

## 市第 91 号議案 公立大学法人横浜市立大学の中期目標について

令和 4 年第 3 回市会定例会本委員会において、公立大学横浜市立大学（以下「市大」という。）の中期目標（素案）について御報告しました。その後、市民意見募集や横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの御意見の一部を反映し、この度「公立大学法人横浜市立大学第 4 期中期目標（案）」として策定しました。

### 1 市民意見募集実施結果

#### （1）意見募集期間

令和 4 年 9 月 15 日から 10 月 14 日まで

#### （2）周知方法

- ア 資料配架（市民情報センター、各区広報相談係、横浜市立大学金沢八景キャンパス、附属病院、附属市民総合医療センター、政策局大学調整課）
- イ 広報よこはま（令和 4 年 10 月号）「はま情報」への掲載
- ウ 市ホームページ、横浜市公式 LINE、Twitter、スマートニュース横浜市チャンネルへの掲載

#### （3）意見受付方法

- ア 電子申請システム
- イ 電子メール
- ウ ファクス
- エ 郵送

(4) 意見数

ア 受付方法別件数

提出方法	件数
電子申請システム	34件
電子メール	6件
合計	40件

イ カテゴリー別件数

カテゴリー別	件数
教育	7件
財政運営	5件
入試	4件
リカレント教育	4件
その他	20件
合計	40件

※人数 34名

(5) 主な御意見

項目	主な御意見の趣旨
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同性婚や外国にルーツがある人へのヘイトスピーチなど、差別や偏見を持つことのない教育をしてほしい。</li> <li>・世界最高水準の教育や研究を行う大学になってほしい。</li> </ul>
財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進む中、市大は全国各地から若者を集めており、もっと多くの交付金を出すべきである。</li> </ul>
入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教養学部と国際商学部は、後期入試を実施して学力の高い学生を確保すべき。</li> </ul>
リカレント教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きながらもキャリアアップの機会を得られるよう、学習内容の種類、質、参加しやすい環境の検討を。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市大医学部は医療人材の育成にとっても大きな役割があり、横浜市民や神奈川県民の大きな安心感を与えている。</li> <li>・国際都市横浜が有する大学として、グローバルな人材として育成してほしい。</li> </ul>

(6) いただいた御意見への対応状況

分類	対応状況	件数
反映	素案の変更をする際に、御意見の趣旨を参考としたもの	3件
賛同	素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	6件
参考	今後の取組の参考とさせていただくもの	31件
合計		40件

## 2 素案からの主な修正内容

市民意見、常任委員会及び評価委員会での御意見を踏まえ、素案から一部修正を行いました。

### (1) 未来を担う人材の育成【市民意見】【評価委員会意見】

#### ○御意見の趣旨

同性婚や国籍等による差別や偏見を持つことのない、人権を尊重する教育を行ってほしい。

#### ○修正内容

多様な人とコミュニケーションを図り協働するためには人権の尊重が不可欠であることから、人権の尊重の文言を追記

中期目標（素案）	中期目標（案）
第2-1 (1) 未来を担う人材の育成 今後の予測不可能な時代の中で、「データ思考や高い専門性・技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションを図りながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図ることができる」未来を担う人材の育成に取り組む。	第2-1 (1) 未来を担う人材の育成 未来を担う人材に求められる、データ思考、高い専門性及び技術力並びに自分自身で課題を設定できる能力を養う。また、人権を尊重し、多様な人とコミュニケーションを取りながら、新たな価値とビジョンを創造し、社会課題の解決を図ることができる人材の育成に取り組む。

### (2) 横浜市の国際施策との連携【市民意見】

#### ○御意見の趣旨

国際園芸博覧会などの多様な国際施策について横浜市と連携すべき。

#### ○修正内容

国際施策の取組を幅広く捉えることができるよう、文言を修正

中期目標（素案）	中期目標（案）
第2-3 (4) 横浜市の国際施策との連携 横浜市が誘致する国際会議や国際的なスポーツイベントに合わせ、横浜市や各国大使館・国際機関等との連携を図り、学生や市民が参加できる機会の提供に努め、よりすそ野の広い国際交流の実現に貢献する。	第2-3 (4) 横浜市の国際施策との連携 横浜市が誘致する国際会議や国際的なイベントに合わせ、横浜市、各国大使館、国際機関等との連携を図り、学生や市民が参加できる機会の提供に努め、よりすそ野の広い国際交流の実現に貢献する。

(3) 組織運営の適正化、コンプライアンスの取組の強化【常任委員会意見】

○御意見の趣旨

事件、事故に関しては厳正に対処すべきである。二度と起こさないという意思が伝わるものにすべき。

○修正内容

項目を「信頼される組織運営の確保とコンプライアンスの取組の強化」に改め、不祥事の防止を徹底することを明記

中期目標（素案）	中期目標（案）
<p>第3-2 コンプライアンス意識の向上とリスクマネジメントの強化</p> <p>横浜市立大学が、市民から信頼される大学運営を確保するため、個人情報適切な管理やコンプライアンスに関する教職員の意識の向上に向けた取り組みを不断に進める。また、社会からの要請に応え、的確な組織運営が図れるよう、継続的なリスクマネジメントの取組を進める。</p>	<p>第3-2 信頼される組織運営の確保とコンプライアンスの取組の強化</p> <p>横浜市立大学が、社会からの要請に応え、常に信頼される組織運営を確保できるよう、継続的なリスクマネジメントの取組やコンプライアンス意識の向上の取組を強化し、個人情報の適切な管理や事件、事故等による不祥事の防止を徹底する。</p>

(4) 感染症や公衆衛生を担う人材の育成【評価委員会意見】

○御意見の趣旨

新たな感染症の発生に備え、組織として感染症対策や公衆衛生の施策を担う専門的人材の育成に取り組むべき。

○修正内容

項目を「新たな感染症の発生に備えた対応」に改め、感染症対策や公衆衛生施策等を担う人材の育成に取り組むことを明記

中期目標（素案）	中期目標（案）
<p>第5-2 横浜市の感染症対策への協力</p> <p>コロナ禍における附属2病院の取組実績・貢献内容について、改めて客観的な視点で検証を行い、将来再び新たな感染症が発生した場合にも、横浜市が実施する感染症対策に対し、大学病院として積極的な参画・協力が図れるよう必要な準備を進める。</p>	<p>第5-2 新たな感染症の発生に備えた対応</p> <p>コロナ禍における附属2病院の取組実績及び貢献内容について、客観的な視点で検証を行い、新たな感染症の発生時に、先進医療や高度救命救急医療に取り組む大学病院としての責務を果たせるよう必要な対策を講じる。</p> <p>また、感染症対策や公衆衛生施策を担う専門的人材の確保及び育成に向けた取組を強化する。</p>

## (5) みなとみらいサテライトキャンパスの活用【常任委員会意見】

### ○御意見の趣旨

社会人がキャリアアップを図るための学び直しの拠点として、みなとみらいサテライトキャンパスの立地特性を生かして活用すべき。

### ○修正内容

新たに項目を設け、みなとみらいサテライトキャンパスを産学連携やリカレント教育の拠点として活用することを明記

中期目標（素案）	中期目標（案）
—	<b>【新規項目】</b> 第5-5 みなとみらいサテライトキャンパスの積極的活用  みなとみらいサテライトキャンパスについては、その立地特性を最大限に生かし、学部及び大学院の授業のほか、市内企業等との産学連携やスタートアップ支援の拠点として、また、社会人がキャリアアップを図るためのリカレント教育の拠点として、積極的な活用を推進する。

## (6) その他

体裁の調整、字句の修正等を行いました。

## 3 今後のスケジュール

- 12月 市会定例会（今回） ⇒ 目標案を議案として提出、審議
- 1月 中期目標を市大へ指示 ⇒ 市大は中期計画（案）を作成し市に認可申請
- 2月 評価委員会（中期計画案の法定意見聴取）
- 3月 市会常任委員会（中期計画案の報告） ⇒ 中期計画の認可

## 中期目標に対応する想定される市大の主な取組

横浜市の策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
第2 業務の質の向上に関する目標	
<p>1 教育</p> <p>(1) 未来を担う人材の育成 データ思考、高い専門性、技術力、自分自身で課題を設定できる能力を養う。人権を尊重し、多様な人とコミュニケーションを取り、新たな価値とビジョンを創造し、社会課題の解決を図ることができる人材の育成に取り組む。</p> <p>(2) 多様な個性や能力のある学生の確保 「学生に選ばれる大学」を目指し、横浜国立大学の教育研究活動の特色や強みを生かした広報活動や高大連携等取組を進め、戦略的な入学者の選抜を実施する。</p> <p>(3) 教育の質の保証 3つのポリシー（卒業時の明確な到達目標、目標達成のための教育課程の編成・実施の方針、入学者の受入れ方針）に基づいた教育の自己点検及び評価を実施し、質の高い教育活動を実施する。</p> <p>(4) 地域医療を担う人材の育成及び確保 市民に身近な地域医療サービスの提供を確保するため、先進的な高度医療や救急医療をはじめ、高度な知識・技術を備えた、医師、看護師等の医療人材の育成及び確保に努める。</p> <p>(5) 社会人の学び直しの強化 今後の社会で必要とされる知識や技術・能力を見極め、市大の教育・研究の強みを生かした社会人の学び直し（リカレント教育）の実施・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関わる学内外データの収集・分析</li> <li>・分析結果に基づく授業方法・内容の改善</li> <li>・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの実施</li> <li>・データ思考人材、イノベーション人材の育成</li> <li>・共通教養教育や分野横断教育の充実</li> <li>・キャリア形成教育やインターンシップの充実</li> <li>・オンラインを活用した横浜市教育委員会との高大連携の取組</li> <li>・医学・看護学教育における取組の評価（認証評価の認定）</li> <li>・特定行為研修を終了した看護師の拡大</li> <li>・社会人が実践的・専門的知識能力を習得するプログラムの充実</li> <li>・社会人が受講しやすい環境づくり</li> </ul>

横浜市の策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
<p>2 研究</p> <p>(1) 研究力の強化 多様な研究者の採用・育成・支援に努め、ダイバーシティを推進するとともに、各分野の研究の一層の活性化を図るほか、高度な重点分野研究、分野横断型研究、地域課題解決型研究を推進する。</p> <p>(2) 多様な主体と連携した研究の推進 専門的な知見や機能を有する企業、他大学、研究機関等、多様な主体との共同研究や産学連携を積極的に展開し、オープンイノベーションを推進する。</p> <p>(3) 学問の分野を超えた研究の実施 従来 of 文系理系の枠組みや学問の分野を超えて学内の人材を募り、多様な視点や優れた発想を取り入れて研究を推進し、イノベーションの創出に取り組む。</p> <p>(4) 質の高い臨床研究の推進 多数の市内医療機関との連携による臨床研究ネットワークを充実させ、より多くの臨床研究を呼び込むことにより、市民への先進医療の機会の提供を図り、産学連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者・女性研究者の育成</li> <li>・日本医療研究開発機構の研究の採択数の拡大</li> <li>・主要な学術誌等の論文掲載の増加</li> <li>・大学発ベンチャーの創出</li> <li>・民間企業等との共同・受託研究の拡大</li> <li>・オープンイノベーションによる研究成果の社会実装の推進</li> <li>・学部・研究科の枠を超えた学際的研究の推進</li> <li>・強みとなる戦略的研究推進分野の創出</li> <li>・臨床研究の実施件数の拡大</li> <li>・新規治験の受入</li> <li>・研究倫理教育の重点的取組</li> </ul>
<p>3 医療</p> <p>(1) 高度先進医療等の提供 附属病院・附属市民総合医療センターの役割を踏まえ、高度先進医療に取り組むとともに、救急医療、災害医療などの政策的医療の確保と安定的な提供に取り組む。</p> <p>(2) 地域医療機関との連携及び機能分担の推進 横浜市の「地域包括ケアシステム」に基づき、医療・福祉・介護の連携に積極的に取り組むとともに、地域医療機関と大学病院の関係構築を図る。 また、大学の有する高度で先進的な知識及び技術を地域医療機関に積極的に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り手術への対応や個室化など療養環境の向上</li> <li>・患者の安全を最優先に考える「医療安全文化」の醸成</li> <li>・「がんゲノム医療拠点病院」の認定</li> <li>・「臨床研究中核病院」の認定</li> <li>・高度救命救急センターとしての救急医療の実施</li> <li>・外国人患者のニーズに対応した地域医療の実施</li> <li>・新たに保険適用となる不妊治療の実施</li> <li>・紹介・逆紹介の推進による地域医療機関との連携</li> <li>・地域のニーズにあった医療講座や研修・実習の提供</li> <li>・基幹型臨床研修病院として、地域医療機関と連携した臨床研修の実施</li> </ul>

横浜市の策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
<p>4 学生支援</p> <p>(1) 学生の経済支援の推進  国の「修学支援新制度」を踏まえ、授業料の減免・給付型奨学金等の運用を継続するとともに、今後の国での支援の拡大に対応し、経済的な不安なく学び続けることのできるよう学生の支援に取り組む。</p> <p>(2) 教育環境の整備  オンライン学習に対応できる自習場所の確保など、デジタル技術の活用を含め、学生の教育研究活動の質の向上に向けた教育環境の整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の修学支援新制度に基づく学生の経済的支援</li> <li>・定期健康診断受診率の向上及び心身の健康に関する支援</li> <li>・LMS（ラーニングマネジメントシステム）による学修履歴の可視化</li> <li>・学生アンケートの実施によるニーズの的確な把握</li> <li>・SDGs や地域貢献等、学生ボランティア活動の支援</li> </ul>
<p>5 地域貢献</p> <p>(1) 全学を挙げた地域貢献の取組  市民に支えられた大学として全学を挙げて地域貢献に取り組むことができるよう、組織的に取組を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(2) 社会実験・社会実装の取組の強化  市内企業や地域社会・研究機関等、様々な主体と連携し、研究成果の社会実験・社会実装などの取組を強化し、地域課題の解決や地域経済の活性化などを図る。</p> <p>(3) 市内企業や地域社会との連携・対話  市内企業や地域社会との対話の機会を設け、教育内容の検討や、インターンシップのマッチングに取り組むなど、連携の強化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策立案等に関わる連携</li> <li>・大学発ベンチャーの創出</li> <li>・民間企業等との共同・受託研究の実施</li> <li>・地域社会、企業、研究機関等との連携・協働</li> <li>・地域貢献センター、地域貢献コーディネーターの活用</li> <li>・インターンシップの充実</li> </ul>

横浜市の策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
<p>6 グローバル展開</p> <p>(1) 大学間交流の推進 グローバルな視点を持って課題に向き合うことのできる人材を育成するため、海外の交流協定締結大学のネットワーク等を活用し、海外大学との研究交流を推進する。</p> <p>(2) 海外からの優秀な人材の獲得 海外からの優秀な留学生の獲得や外国人留学生の日本での就業・定着に向け、市内企業等と留学生のインターンシップの拡大等に取り組み、「留学生に選ばれる大学」を目指す。</p> <p>(3) 多様な国際交流機会の提供 オンラインによる海外大学の学生等との教育・研究・交流活動など、多様な国際交流や学修メニューを展開し、多くの学生に国際交流の機会を提供する。</p> <p>(4) 横浜市の国際施策との連携 横浜市が誘致する国際会議や国際的なイベントに合わせ、学生や市民が参加できる機会を提供し、より裾野の広い国際交流の実現に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成</li> <li>・海外協定校との質の高い交流</li> <li>・留学生にとって魅力あるカリキュラムの提供</li> <li>・国内での就職を希望する留学生への支援</li> <li>・質の高い多様な留学プログラムの提供</li> <li>・海外協定校との質の高い交流</li> <li>・国際都市横浜ならではの国際交流活動</li> </ul>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	
<p>(1) 社会的要請に応える経営資源の管理 社会が求める教育・研究活動に迅速に対応することができるよう、選択と集中により不断の見直しを行い、横浜市立大学自らが限られた人員・予算等をシフトできる仕組みを構築する。</p> <p>(2) 信頼される組織運営の確保とコンプライアンスの取組の強化 横浜市立大学が社会からの要請に応え、常に信頼される組織運営を確保するため、個人情報適切な管理や事件、事故等による不祥事の防止を徹底する。</p> <p>(3) ガバナンスの仕組みや人事制度・人材育成制度の強化 組織目標を明確にし、組織ガバナンスの仕組みの強化に取り組む。また、人事異動・人事評価制度の見直し・職員の人材育成の取り組みを強化する。</p> <p>(4) 働き方改革の推進 医療現場における長時間労働の改善や、DXによる大学事務システムの効率化や多様な働き方の実施など、横浜市立大学全体の働き方改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長・副理事長のトップマネジメントによるガバナンスの強化</li> <li>・学部・研究科ごとの評価指標・特徴の整理</li> <li>・管理する拠点（キャンパス等）のあり方の検討</li> <li>・教育・研究データの集積と分析や、業務の効率化に向けた事務システムの整備等 DX の推進</li> <li>・コンプライアンス、個人情報保護に関する研修の実施</li> <li>・リスクマネジメントの取組の推進と内部統制システムの運用</li> <li>・教え合い、学び合う組織風土の醸成、人事制度の不断の見直し</li> <li>・ライフステージに応じた柔軟な働き方の構築</li> <li>・医療現場におけるタスクシェア・タスクシフトやチーム医療の取組</li> </ul>

横浜市の策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部資金の積極的獲得 積極的に国の科学研究費補助金や企業等からの受託・共同研究費等の獲得に努めるとともに、横浜市立大学自らが課題解決に向けた研究を主導することにより、外部資金の投資を呼び込む。</p> <p>(2) 経営基盤の強化 横浜市立大学が将来にわたり、持続可能な運営を確保し、自律的な経営を実現できるように、経営改善を進めるとともに、自己財源の拡大等に取り組み、経営基盤の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科研費獲得額、寄付獲得額の増</li> <li>・ 外部資金獲得に向けた研究支援体制の強化</li> <li>・ 附属2病院間の協働体制の強化</li> <li>・ ファンドレイザーや経営トップによる寄附金の獲得の取組</li> </ul>
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標</p> <p>(1) 新設し、再編した学部・研究科の検証 多様な応用分野を持ち、データから新たな価値を創造できる人材の育成を目指したデータサイエンス学部等について検証し、当初の理念や学修効果の実現に向けた取組を図る。</p> <p>(2) 新たな感染症の発生に備えた対応 コロナ禍における附属2病院の取組実績・貢献内容について客観的な視点で検証を行い、必要な対策を講じるほか、公衆衛生を担う人材の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 再整備に向けた検討の推進と病院事業の経営改善 狭あい化、老朽化が進む附属2病院と医学部・研究施設の一体的な再整備に向け着実な検討を進めるほか、建設資金の確保に向けた病院経営の改善や組織運営の共通化や職員の人事交流などに取り組む。</p> <p>(4) 横浜市職員の人材育成と職員と連携した施策検討 横浜市役所におけるEBPMの推進や、データに基づく政策検討能力の向上に協力するほか、横浜市職員との連携による政策の検討に取り組む。</p> <p>(5) みなとみらいサテライトキャンパスの積極的活用 みなとみらいサテライトキャンパスの立地特性を生かし、市内企業等との産学連携やスタートアップ支援の拠点、リカレント教育の拠点として積極的な活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部・研究科ごとの評価指標・特徴の整理</li> <li>・ 新興感染症等に対応可能な体制整備</li> <li>・ 基本設計及び実施設計の実施</li> <li>・ 再整備を見据えた附属2病院の業務標準化・システムの統合</li> <li>・ 市の施策立案等に関わる連携、市のシンクタンク機能の発揮</li> <li>・ リカレント教育に係るプログラムの設置</li> </ul>

横浜市で策定する「中期目標」案の要旨	想定される市大の主な取組
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
<p>(1) 中期目標・中期計画の共有 「中期目標」と「中期計画」の実現に全教職員がベクトルを一つにして取り組むことができるよう、様々な手法や場面を通じ、意識の共有に努める。</p> <p>(2) 自己点検及び評価 「中期計画」において具体的な取組項目と明確な達成指標を掲げ、横浜市立大学自ら進捗管理を行い、組織として自己点検・評価を実施し、適切に結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員への周知徹底</li> <li>・客観的なデータに基づく評価の実施</li> <li>・多様なステークホルダーへの情報公</li> </ul>